

もうすぐ雪がやってくる

除雪作業にご理解とご協力を

寒さもいちだんと厳しくなり、いよいよ本格的な冬を迎えます。平成20年12月1日より本庁に除雪対策本部を設置しました。今シーズンも、町内の委託業者と協力しながら、町民の皆さんの生活が安全でより良く過ごせるよう除雪に全力をあげて取り組みます。

10センチ以上の降雪で出動

町では、降雪量10センチ以上になった場合や、その日の予報を目安に除雪作業を開始します。午前2時にパトロールし午前3時30分から作業を行います。

明け方の降雪の場合は、通勤や通学時間による交通混雑や事故を避けるため、その時間帯を避けて、その日の中に行います。

道路除雪の距離は、福井北IC～金沢西IC往復に相当

町内を二斉に除雪すると、その距離は一晚で約140キロになります。この距離を朝までに除雪しなければならぬため雪を道路の両側にかき分けています。そのため、玄関先などに

雪が残ってしまつてありますが、その雪は、車道に戻さないように各ご家庭で排雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

1.5メートル以上の歩道は積雪20センチで出動

歩道の除雪は、幅1.5メートル以上の歩道が対象です。小中学校の児童や生徒が通学する歩道などを中心にしています。

44台で除雪に出動し皆さんの足を確保します

町内の除雪は、町道や通学路を中

心に行います。

稼働する除雪車の数は、町所有22台（リースを含む）、業者所有が19台、このほか小型の手押しロータリー除雪車3台（町所有も含め、計44台が町民の皆さんの安全を第1に考え、除雪作業にあたります。

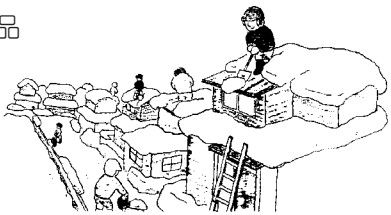
除雪にかかる費用は、1回あたり約2百万円（町内全域）

除雪作業には、多くの人手と作業機械が必要となります。各地区によって除雪の出動の回数は異なりますが、町内全域を一斉に除雪する場合、1回あたりに、約2百万円の費用がかかります。

冬の備えは大丈夫？

冬を迎えるにあたり、ルールやマナーについて家族やご近所と協力し合い、雪対策を進めましょう。

- 降積雪時は、マイカーより公共交通機関を利用しましょう。
- 降積雪時は、スノータイヤやチェーンをつけましょう。
- 水道水を融雪に使わないようにしましょう。
- 屋根雪下ろし中の転落事故や小型除雪機械による事故に注意しましょう。
- 一人暮らし老人宅などの除排雪など、ボランティア活動に参加しましょう。
- 生活道路、歩道、バス停付近、防火水槽や用水路付近の除排雪に協力しましょう。
- 寒い屋外での除雪作業の際には、準備運動をしっかりしましょう。
- 各家庭で、耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。



ご理解とご協力を
皆さんが安全でより良く過ごせるよう、全力をあげて除雪に取り組みます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消雪延長の距離は約22キロ

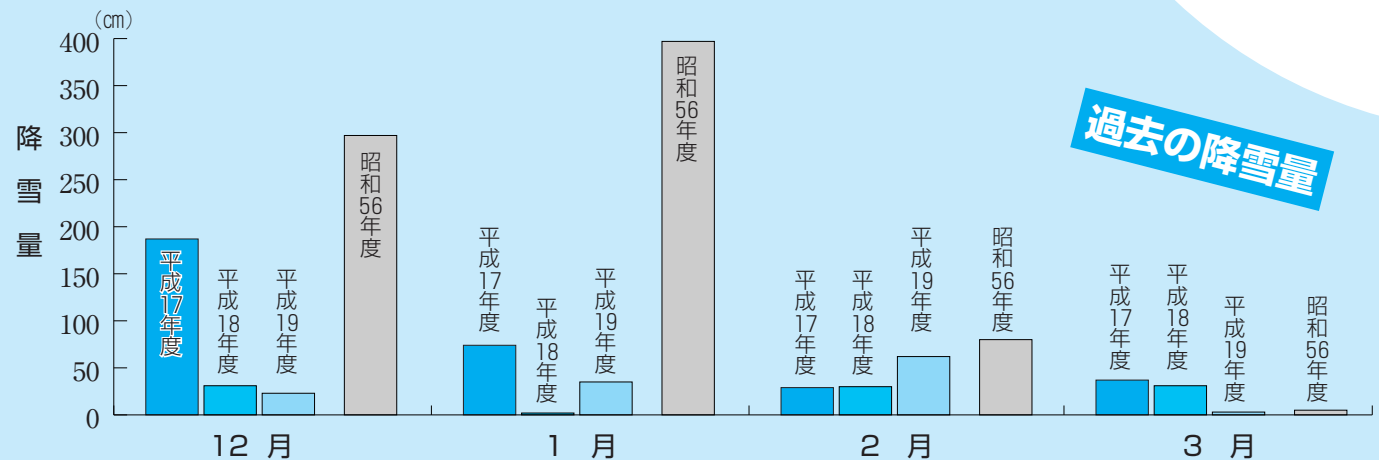
道路内にある消雪用散水管の延長は22.5キロで、その水源は井戸および河川水です。また、消雪ポンプは町内25カ所あり、うち松岡地区13カ所、永平寺地区10カ所、上志比地区2カ所あります。

除雪に関する6つのお願い

- ① 路上駐車は、除雪の妨げになるので絶対にやめましょう。
- ② 除排雪された道路への雪の投げ捨てはやめましょう。
- ③ 除雪作業をしている時は、危険ですので除雪車に近づかないでください。
- ④ 雪に埋まる構造物には、赤旗などの目印を立ててください。
- ⑤ 宅地から道路に伸びている木、枝は除雪の妨げになりますので、枝を切ってください。
- ⑥ 側溝のフタを取って排雪した後は、フタを必ず完全に戻してください。



過去の降雪量



老後の安心を支えます。

介護保険料

第1号被保険者（65歳以上の人）介護保険料（所得に応じて市町村ごとに決まります）

介護保険料は、永平寺町で必要な介護サービス費用をまかなうために算出された**基準額**をもとに、所得に応じて6段階に分かれています。（平成18年～20年度の基準額は3,700円）
 ※介護保険料は3年に1度見直され、平成21～23年度の基準額は、来年3月に決まります。

$$\text{基準額 (月額)} = \frac{\text{永平寺町の介護サービス総費用のうち65歳以上の人の負担分}}{\text{永平寺町の65歳以上の人の人数}} \div 12\text{ヶ月}$$

第2号被保険者（40歳～64歳の人）介護保険料（加入している医療保険により違います）

国民健康保険に加入している人

国民健康保険税の算定方法と同様に、所得や資産などに応じて世帯ごとに決まり、**医療分と介護分**を合わせて、国民健康保険税として世帯主が納めます。

職場の医療保険などに加入している人

加入している医療保険ごとに設定される介護保険料と給料（標準報酬月額）および賞与に応じて決まり、医療保険の保険料と介護保険料を合わせて、給料および賞与から差し引かれます。

介護保険料を納めずにいると・・・

災害などの特別な事情がないにもかかわらず保険料を滞納していると、滞納の期間に応じてサービスの利用が一時的に差し止められたり、利用者負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置がとられます。

※ 災害などの特別な事情で納付が困難の人はご相談ください。

介護保険制度に関するお問い合わせは 福祉保健課 ☎64-2211

永平寺町内にある介護保険事業所の紹介です

介護保険事業所とは、65歳以上で要介護認定を受けている人にサービスを提供することができる事業所で、「在宅サービス」を提供する事業所と、「施設サービス」を提供する事業所があります。今号より町内にある通所型の事業所と施設サービスを提供する事業所をご紹介します。

今回は、「在宅サービス」のうち地域密着型サービスを提供している「いちごデイセンター松岡」です。
 ※地域密着型サービスとは、介護や支援が必要となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるようにすることを目的とし、平成18年4月に創設されたサービスです。原則として、永平寺町内の人のみが利用可能です。

介護保険事業所①

いちごデイセンター松岡



家庭的な雰囲気です。

永平寺町役場本庁から国道416号線を福井市方面に向かって約500m、松岡芝原地区に位置する「いちごデイセンター松岡」は、要介護者などの認知症および心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援する施設です。

利用定員は12人で、1年365日休みなく9時から16時30分まで開所しています。



いちごデイセンター松岡
 永平寺町松岡芝原1丁目86
 ☎61-6615



みんなで支えあう介護保険

介護保険は、40歳以上の人加入して高齢者（要介護者）の生活を支える社会保険制度です。いつまでも元気で暮らし、介護が必要になったときは、住み慣れた地域で安心して過ごせるように、地域で支えるしくみです。

被保険者（年齢で2つに分けられます）

①65歳以上の人を第1号被保険者といいます

要介護（支援）認定の申請をして、要支援・要介護と認定されると、介護サービスが利用できます。

永平寺町から65歳の誕生日までに介護保険被保険者証が交付されます。

②40歳から64歳の人を第2号被保険者といいます

介護保険の対象となる特定疾病※が原因で、要支援、要介護と認定されると介護サービスが利用できます。

※特定疾病とは、初老期認知症、脳血管疾患など老化に伴う病気または末期がんなど、介護が必要になる病気のことで、

要介護（支援）認定の申請をして、要支援・要介護と認定されると介護保険被保険者証が交付されます。

介護保険被保険者証
 はこんな時に使います

- 要介護認定を申請するとき
- ケアプラン（サービス計画）を作成するとき
- サービスを利用するとき
- 認定結果が通知されるとき

介護保険は、40歳以上のみなさんが加入する保険です。



防災ヘリコプターで救助する様子

いざという時のために

防災に対する知識を高めようと10月19日、永平寺町総合防災訓練が上志比小で行われました。震度7の激震が発生したという想定で、倒壊家屋や土砂崩れにより埋まった自動車からの救助などの訓練を実施。参加した皆さんは突然訪れる非常時に備え、迅速に対応できるよう熱心に取り組んでいました。



ゴールを目指す子どもたち

みんなでよ〜いドン!

子育て支援センターに集まるお父さんお母さんと子どもたちが楽しくふれあうなかよし運動会が10月21日、松岡福祉総合センターで行われました。親子で向き合って体操をしたり、かけっこをしたり、歌に合わせて踊ったり。参加したお母さんは、「忙しい毎日の中でふれあう時間が少なくなりがちだけど、今日は子どもとたくさん向き合えた」と満足そうでした。



松本町長に提言書を手渡す輝く永平寺女性会議の皆さん

女性の立場からの意見を

町内の女性で構成される「輝く女性永平寺会議」の代表から、男女共同参画を推進するための提言書が松本町長に手渡されました。提言は昨年に続いて2回目で、今年は食育分科会、環境分科会に分かれて熱心に討論を重ねてきました。食育推進では、家族そろって晩ごはんを食べる日を設けるなど、女性の立場から観た意見を取りまとめ提言。松本町長は、「皆さんからいただいた提言を新年度の施策に十分反映させていきたい」と話していました。



はじめての放水体験に喜ぶ園児

ほくたちちびっ子消防士

永平寺地区の3つの幼児園の園児たちが、防火パレードを行いました。そろいの法被に身をまとい、赤や青、黄色のぼんぼんを持ち「火の用心」を呼びかけながら、元気よく行進しました。永平寺支所前では、「絶対に火遊びはしません」と防火を誓った後、放水体験や消防車を見学して、消防士気分を味わっていました。

吉野小児童が合宿にチャレンジ

チャレンジ合宿は、小学生が町内施設に宿泊し、共同学習をしながら学校に通学する事業。今年、11月4日から5日間、吉野小学校児童19人を対象に松岡福祉総合センターで実施されました。青年活動グループ「MVP」の皆さんには全面的に企画・運営に関わり、宿題、入浴、食事づくりなど、まさに親代わりとなって指導いただいています。「ご飯を作ってもらったありがたさがわかった」と話す児童の顔が、少したくましく感じられました。



おねえさんたちに教わりながら宿題をする児童



作品展示(松岡地区)



子ども作品展示(松岡地区)

永平寺町民文化祭

「つなげよう きらめく文化 みんなの心」をテーマに11月1日・2日各地区で町民文化祭を行いました。一品一品に思いを込め、こつこつと仕上げられた作品がすらりと展示されたほか、日頃から練習してきた歌や踊りなどが披露され、大変盛り上がりました。



浜美枝さんによる「スローフードと健康生活」と題した文化講演会が、福井県立大学交流センターで行われました。日常生活で大切な食についての講演とあって会場の人たちは、真剣に耳を傾けていました。



トルペインティング体験(永平寺地区)



煎茶道静風流茶席(永平寺地区)



ロウの花づくり体験(上志比地区)



生花作品の展示(上志比地区)

ちびっこ駅伝結果

【男子の部】

- 1位 上志比鱈さんず(上志比小学校) タイム25分36秒
南保聖樹さん 山田智久さん
平野真也さん 石井翔大さん
南保健斗さん
- 2位 南キッズA(志比南小学校) タイム26分44秒
高田智成さん 川村尚之さん
黒木大地さん 山口翔大さん
竹澤凜裕さん
- 3位 スーパーカーズ(松岡小学校) タイム26分45秒
石田晶大さん 堅達了英さん
橋本貴登さん 勝見琢磨さん
御梁 翔さん

【女子の部】

- 1位 プリプリ5(松岡小学校) タイム28分6秒
畠中菜那さん 高橋由衣さん
田中陽瞳さん 出藏梨奈さん
西藤萌香さん
- 2位 サイレンス上志比(上志比小学校) タイム28分50秒
南部仁美さん 鈴木海花さん
鈴木美優さん 鈴木咲希さん
加藤佳那さん
- 3位 南ガールズA(志比南小学校) タイム29分50秒
山内利奈さん 中西レミナさん
山川はる菜さん 坂口美佳さん
飛驒なつみさん

第10回 チャレンジ九頭龍ちびっ子駅伝



男子の部



女子の部

2008チャレンジ九頭龍フルマラソンに併せて、第10回チャレンジ九頭龍ちびっ子駅伝が行われました。激しい雨が時折降る中、力を合わせて走っていました。



プリプリ5チーム



上志比鱈さんずチーム

みんな1回もぬかれず、ずっと1位をキープし、力を合わせて優勝できたので、うれしかったです。

みんなで力を合わせて優勝できたので、よかったです。

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

『いつも目標達成している人の勉強術』 福田 福田
 『右岸』 辻 仁成
 『左岸』 江國 香織
 『英語がうまくなる人、ならない人』 丹野 明子
 『大人のいない国』 田村 顯
 『おひとりさまの「法律」』 加藤 啓一
 『覚えておこう! 応急手当』 中澤 まゆみ
 『女の前の足立する男たち』 富澤 豊
 『華族夫人の忘れもの』 平岩 弓枝
 『傍聞き』 長岡 弘樹
 『彼女らは雪の迷宮に』 芦辺 拓
 『ガリレオの苦悩』 東野 圭吾
 『季節の花のアクセサリー』 渡辺 俊治
 『激流中国』 NHKスペシャル取材班
 『飢餓アンブレ』 フジイ キョウコ
 『声』の秘密』 アン・カーク
 『シューカツ!』 石田 衣良
 『つくってみたいーかわいーいミニ盆栽』 小室 妙子
 『定年後も働きたい人のための保険・年金・給付金の本』 安田 征二
 『徹子の美』なる言葉』 黒柳 徹子
 『都市型集中豪雨はなぜ起るのか』 青木 栄一
 『野に咲け、あざみ』 三上 岳彦
 『肺と呼吸に不安があるときに読む本』 芦原 すなお
 『霸王の番人(上・下)』 寺本 信嗣
 『ハコネコ』 真保 裕一
 『犯罪小説家』 板東 寛司
 『ひびく股関節の痛みをとる安心読本』 梶野 大
 『モダンタイムス』 宗田 大
 『野鳥の名前』 伊坂 幸太郎
 『瑠璃でもなく、玻璃でもなく』 唯川 恵

児童図書

『あー! ゆきた』 フランクリンM・ブランリー
 『アンソニー、きみがいるから』 櫻井 よつこ
 『いい夢ひとつみつけた』 小松原 宏子
 『いきてるってどんなこと?』
 『かえってきたはくちょう』 ソイフェルド
 『くるみわり人形』 E・T・Aホフマン
 『16歳。死ぬ前にしてみたいこと』 シェニー・ダウンハム
 『受験生のための一夜漬け漢文教室』 山田 史生
 『聖夜のおくりもの』 トリシヤ・ロマンス
 『前略、がんばっているみんなへ』 北島 康介
 『たじやれたっぷり宇宙大作戦』 内田 麟太郎
 『とんがとびんがのプレゼント』 西内 ミナミ
 『ネ』のアリストテレス』
 『ひとりぼっちのアヒル』 ディック・キングスミス
 『ペンギンのヒナ』 きむら ゆういち
 『森を育てる生きものたち』 ベティ テイサム
 『山守くんはたぬぎです』 市川 宣子

お問い合わせ

町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
 町立図書館上志比館 ☎64-3170
 開館時間 10時~18時
 ※町立図書館のみ・木曜日は10時~20時

チャリティーバザー
 12月13日(土)、14日(日)
 10時~18時
 町立図書館1階にて
 (旧松岡図書館)
 雑誌の付録や雑貨などを販売いたします。
 収益金は歳末たすけあい義援金とさせていただきます。

年末年始休館のお知らせ
 12月27日(土)~1月5日(月)
 町立図書館全館休館させていただきます。



くぼ 珠延 ちゃん 1歳 (けやき台)

たべるのだーいすき♡
 いっぱいたべて、おにいちゃんよりもおおくなるぞ!!

わが家のアイドル

おくがわら かなほ 奥河原 叶歩 ちゃん 1歳 (志比)

たっぷりの愛情に包まれて、こんなに大きくなりました。「私のあこがれは、たいじゅお兄ちゃんです♡」



保健通信

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
1歳6カ月児健診	平成19年5月1日~平成19年6月15日生まれ	1月9日(金)	松岡保健センター (松岡福祉総合センター内)	13時30分~14時まで受付
3歳児健診	平成17年11月1日~平成17年12月15日生まれ	1月14日(水)		

今月の予防接種対象者

予防接種名	対象者
BCG(結核)個別予防接種	平成20年8月1日~平成20年8月31日生まれのお子さん
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)個別予防接種	1期初回 平成20年7月1日~平成20年7月31日生まれのお子さん 1期追加 平成19年7月1日~平成19年7月31日生まれのお子さん
麻疹・風しん1期個別予防接種	平成19年11月1日~平成19年11月30日生まれのお子さん



- ★ 対象者には町から問診票を送付します。
- ★ 接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。
- ★ 町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。
- ★ 問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください。

インフルエンザ流行の時期が近づいてきました。

日常生活でできるインフルエンザ予防

症状はかぜと似ている、でも甘く見ていると死に至ることもある怖い病気です!

日常生活ではまず、体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないことが大切です。また、インフルエンザウイルスは湿度に非常に弱いので、室内を加湿器などを使って適度な湿度に保つことは有効な予防法です。

- ①栄養と休養を十分とる**
体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- ②人ごみを避ける**
病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。
- ③適度な温度、湿度を保つ**
ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが空気中を漂っています。加湿器などで室内の適度な湿度を保ちましょう。
- ④外出後の手洗いとうがいの励行**
手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
- ⑤マスクを着用する**
どうしても予防が必要な人は、マスクを着用しましょう。感染した人では咳やくしゃみから他人にうつすことを防ぐ効果もあります。「人に対して」という意味で「エチケットマスク」などと言われることもあります。
- ⑥予防接種を受ける**
最も確実な予防は流行前にワクチン接種を受けることです。インフルエンザワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまでに約2週間かかります。流行してからの接種は、抗体価が十分上がる前に感染する危険性がありますが、抗体価が上昇していれば症状が軽くなります。ただし、インフルエンザのワクチンは普通の「かぜ」(普通感冒)に効果はありません。



永平寺町えち鉄サポート会が 中部運輸局長賞受賞!

10月17日、名古屋市で国土交通省中部運輸局の協力者表彰式が行われ、永平寺町えちぜん鉄道サポート会(和田高校会長)が中部運輸局長賞を受賞しました。当会は平成18年6月の発足以来活発に活動し、えちぜん鉄道の電車利用促進に大いに貢献しており、今回その功績が認められたものです。



社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰受賞

11月7日に東京日比谷公会堂で開催された全国社会福祉大会において、永平寺町民生委員児童委員協議会(島田美恵子会長)が民生委員優良活動団体として、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、多年にわたり民生委員活動の実践を通じて共に支えあう地域社会づくりに貢献していることが顕著であると認められた団体に贈られるものです。

事業主の皆さまへ 入札等参加資格申請について

平成21・22年度に永平寺町が行う建設工事および測量建設コンサルタントなどについて、競争入札に参加を希望する業者、または永平寺町との取り引き(物品の納入・諸業務の請負など)を希望される人は、1月13日から3月10日までに所定の手続き(申請書の提出)が必要となります。お早めに手続きをお願いします。(詳細については、町ホームページをご覧ください)

お問い合わせ
監理課 ☎61-3943

嘱託職員募集

希望される人は、履歴書と資格証明書の写しを添えてお申し込みください。

- 採用予定数
- ①保育士.....若干名
 - ②延長保育補助員(パート).....若干名
 - ③幼児園給食調理員(パート).....1名
 - ④学校給食調理員(夏休み・冬休みなどは勤務なし).....若干名
 - ⑤パート学校給食調理員(夏休み・冬休みなどは勤務なし)若干名

勤務期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日
 応募資格 年齢不問・健康な人・①は要資格
 受付期間 平成20年12月10日～平成20年12月26日
 ・障害者雇用促進のために、次のとおり特別選考枠を設けます。
 採用予定数.....若干名
 応募資格
 志願する職種の資格を有し、自力による通勤、介助なしの職務の遂行が可能で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人。



★詳細につきましては、お申し込み時にご説明します。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎61-7250

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください

- ### 確定申告はe-Taxで
- HPからe-Tax**
e-Taxは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からご利用になれます。
 - 最高5,000円の税額控除**
平成20年分所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で、本控除の適用を受けた人は受けられません。)
 - 添付書類を提出省略**
医療費の領収書や源泉徴収票などは、書類の記載内容を入力して送信することにより、その提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります。)
 - 還付金がスピーディー**
e-Taxで申告された還付申告は、早期に処理されます。(3週間程度に短縮)



- ### e-Taxをご利用いただく前に
- e-Taxをはじめめるには、事前に電子証明書とICカードリーダーライタの準備が必要です。
- 電子証明書**
「電子証明書」は、永平寺町が発行する「電子証明書付住民基本台帳カード(住基カード)」からご利用が可能です。確定申告の時期が近づくと、発行を希望する人が多くなり、住基カードの発行までにかかり時間が長くなるのが考えられますので、お早めに住基カードの取得をお勧めします。
 - ICカードリーダーライタ**
家電量販店やインターネット販売で購入できます。
- ※「e-Tax」に関する詳しいことは、「e-Taxホームページ」をご覧ください。福井税務署(23-2690)までお問い合わせください。(e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>「イータックス」で検索できます)。
- ※「住基カード」の発行手続きに関することは、永平寺町役場 住民生活課(61-3945)、永平寺支所 町民サービス課(63-3111)または上志比支所 町民サービス課(64-2211)までお問い合わせください。

農作業代行の斡旋・相談受け賜ります!

当センターでは、指定地域内(認定農業者や生産組織などが存在しない地域)に2反未満の田をお持ちの人で、高齢などにより農地の保全や管理が困難な人に対し、農作業の斡旋・相談を行っています。

事業内容

○農作業の委託受付

農作業名	平成21年作業委託申込期限
耕起・整地	平成21年2月末日
田植	
収穫・脱穀	平成21年6月末日
全作業(上記3作業の他、草刈り・水管理含む)	平成21年2月末日



○アグリサポーター(農作業の代行者)のご紹介

※アグリサポーターに対し、委託農家はサポーターとの合意により作業料金を支払い、町は助成金を加算交付(金額は10aあたり)

農作業名	平成20年度農作業標準料金	町助成金額
耕起・整地	12,200円	2,000円
田植	6,900円	1,000円
収穫・脱穀	収穫14,200円 脱穀3,400円	2,000円
全作業(上記3作業の他、草刈り・水管理含む)	上記3作業に乾燥・育苗・防除を加え59,500円(草刈り・水管理などは含まず)	11,000円

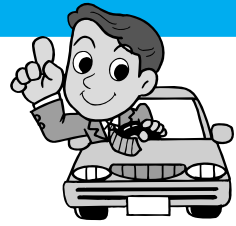
○アグリサポーターの募集

詳細お問い合わせ 永平寺町地域農業サポートセンター ☎63-2540
 農林課 ☎61-3947

警察

年末の交通安全県民運動

12月11日(木)～12月20日(土)



【北陸三県統一】ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路
 【飲酒運転根絶】「たかが一杯」 軽い思いが 重い罪
 【交通安全ローシグナルサイン(3S)運動】スローな速度で安全運転 みんなで築こう 安全福井
 交差点 目配り 気配り 思いやり
 身につけよう 明るい服装 反射材

冬期間の交通事故防止

凍結・積雪に備え、早めに冬用タイヤに交換しましょう。また、スリップ事故を防止するため急ブレーキ、急ハンドルなどは避け、車間距離を十分にとりましょう。

飲酒運転の根絶

年末を迎えると飲酒の機会が多くなりますが、飲酒運転に対する罰則が強化されたことをよく認識していただき、「これくらいなら」「少しの距離だから」といった安易な気持ちを捨て、運転者の人はもちろん家族・職場ぐるみで飲酒運転をしない、させない環境づくりに努めましょう。

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

「県民の消防士」に 前田治和 さん 表彰

11月5日、第10回「県民の消防士」表彰のつどいが福井テレビで開催され、永平寺町消防本部上志比分署長 前田治和消防司令が表彰されました。この賞は、災害などから住民を守るため活動している県内消防職員の中から、特に功績のあった職員に贈られるものです。



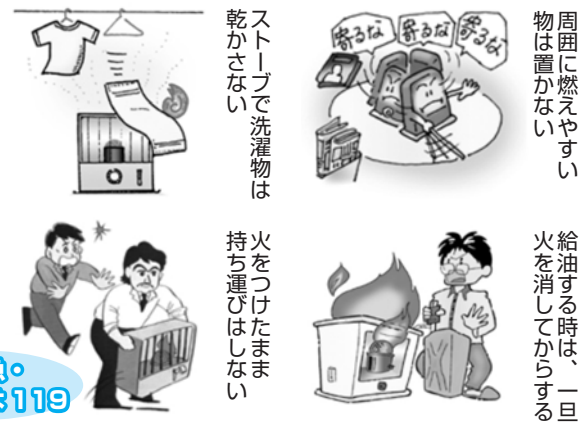
まえだ はるかず 前田 治和さん(牧福島)

前田消防司令は、37年の永きにわたり、消防業務の中でも警防関係業務に精励し、特に自主防災活動の「自助」「共助」精神の重要性を強く認識し、自主防災組織の設置促進に従事し結成指導に努め、地域住民の防災意識の高揚浸透、拡大に大きく尽力した功績が認められたものです。

火災・救急・救助は119

石油ストーブの取り扱いについて

これから、冬期間に入り火災の多発シーズンとなります。特に石油ストーブなどの暖房器具の取り扱いには十分注意し、安全で暖かい冬をすごしましょう。



消防

くらしの情報

住基カードを利用して自動交付機で証明書が取得できます

永平寺町役場(本庁)、あわら市役所およびAOSA(アオッサ)に設置された自動交付機で、住民基本台帳カード(住基カード)を用いることにより、各種証明書【住民票(世帯全員または個人)、印鑑登録証明書(個人)、所得課税証明書(個人)】が取得できるようになりました。ぜひご利用ください。

特典1 証明書交付手数料 200円(窓口の場合300円)

特典2 平日時間外・休日証明書が取得できます。(7時30分～20時 役場本庁の場合)

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

歩く・聞く・活かす、『町長の炉ばたトーク』行っています!

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炉ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まじりこみで話し合ってください。

語り合ってみませんか?ご希望の人は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。
 お問い合わせ 総務課 ☎61-3941

家屋などを取り壊した場合(中には届け出を願います)

家屋を取り壊した場合、翌年の固定資産税対象から減失されます。そのため、平成20年中に家屋を取り壊された人は、申告書の提出をお願いします。固定資産税の賦課期日は1月1日となっておりますので、未提出の人はすみやかに提出をお願いします。申告書は、税務課および各支所の町民サービス課に用意してありますので、よろしくお願います。

お問い合わせ 税務課 ☎61-3944

放送大学

平成21年度4月生を募集

文部科学省・総務省所管の正規の通信制の大学で、入学試験はありません。仕事を持ちながら、自宅でテレビやラジオでマイペースに学べ、生涯学習に最適です。

募集期間 12月15日(月)～

平成21年2月28日(土)

お問い合わせ

福井市手奇1丁目4-1

AOSA 7階

放送大学福井学習センター

☎22-6361 URL <http://www.campus-u-ai.ac.jp/fukui/>

YONETSUKANやわらか(余熱館)の休館

清掃センターから余熱館へ熱を供給する高温水配管から漏れが発生し、復旧工事のため、10月10日より余熱館を休館しています。配管布設替え工事を行う予定のため、長期間の休館が見込まれます。営業再開日は未定です。大変ご迷惑をおかけします。

お問い合わせ

福井坂井地区広域市町村圏事務組合

清掃センター ☎74-11314

株券の名義変更は お済みですか!

来年(2009年)1月、上場会社の株券は、証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手持の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、早急に名義書換などの手続きを行ってください。詳しくは、お近くの証券会社や日本証券業協会、または北陸財務局福井財務事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ

北陸財務局福井財務事務所

☎25-18231

日本証券業協会

☎03-3667-4500

福井県最低賃金の改正

平成20年10月22日から、福井県最低賃金(時間額)が670円に改正されました。

お問い合わせ

福井労働局労働基準部 賃金室

☎22-2691

福井労働基準監督署

☎54-7722

私たちは熱いハートでお応えします。



<http://www.fukuibank.co.jp>

- *松岡支店 61-1200
- *福井医大支店 67-1900
- *永平寺支店 61-3220
- *上志比支店 64-2323

永平寺あけとうろ 思いやりの心の店 定休日:日・水曜日

ホットあげの直売店(旧まどか)

こんマッサージ(水曜日・予約制) 大好評営業中(1,000円)

携帯 090-2031-8109

食の安心と安全に重視し、美味しい食品作りに心がけています。

有限会社 ヤマギシ 福井県吉田郡永平寺町飯島23-5 TEL 63-2605 FAX 63-4244



永平寺地区ジュニアリーダーの子どもたちは赤い羽根協同募金活動に毎年参加しています。(11月9日 大本山永平寺正門にて)

年金

「ねんきん特別便」へのご回答をお願いいたします。

社会保険庁では平成19年12月から「ねんきん特別便」として、すべての人に年金の加入履歴をお知らせしていましたが、平成20年10月22日で送付が終わりました。

まだ、「ねんきん特別便」をご回答していただいていない人は、ご回答をお願いいたします。

休日や夜間にも国民年金のご案内を行っています。

社会保険事務所では、国民年金保険料の納め忘れがある人について、休日や夜間にも納付のご案内を行っています。

①電話によるご案内

国が業務委託した契約業者（平成20年度は、(株)トライアイ）が、平日だけでなく土曜日・日曜日、夜間にも電話による納付のご案内を行っています。

業務委託の際には、法律にもとづく個人情報には万全を期しております。

②訪問によるご案内

社会保険事務所の職員や国民年金推進員、特別国民年金推進員、国民年金収納指導員が国民年金制度のご案内や保険料収納のため、身分証明書を携帯のうえご自宅を訪問しています。

なるべく面談ができるよう、土曜日・日曜日・夜間にも訪問していますので、ご理解をお願いします。

なお、電話や訪問の際に、こちらから指定する口座などへ振り込みを依頼することはありませんので、振り込み詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

お問い合わせ

住 民 生 活 課 ☎61-3945
福井社会保険事務所 ☎23-4516

諏訪間団地の特定公共賃貸住宅への入居者を募集します。

1戸(2階) ※エレベーター無し 3LDK(約76.2㎡)

入居希望の人は、建設課までお申し込みください。
入居者の資格は次のとおりです。

■入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること。
- ②自ら居住するための、住宅を必要とすること。
- ③同居親族を有すること。
- ④町税などの滞納がないこと。
- ⑤保証人(1人)が町内在住者であること。

1.所得要件

入居者および同居者の所得を合わせた額が、20万円/月以上60万1千円/月以下の範囲であること。
※建設課へご確認ください。

2.自ら居住要件

現に、一定水準の賃貸住宅に居住しており、住宅に困窮まではしていないが、さらに良好の賃貸住宅に移り住むことを希望する人。

3.その他

住宅使用料は、上記の所得要件の範囲で決定する。
(おおむね、月56,000円～88,000円程度)

■申込期限 12月15日(月)まで

※申し込み多数の場合は抽選にて入居者を決定します。

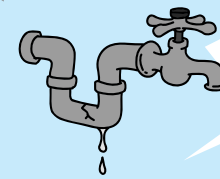
お問い合わせ 建設課 ☎61-3948

許さない!! 廃棄物の不法投棄・野外焼却

12月は、不法投棄等防止啓発強調月間です。

- ◎みだりに廃棄物を捨てたり、野外焼却をしてはいけません。
- ◎このような行為は、廃棄物処理法違反で罰せられることがあります。
- ◎自分の土地に廃棄物をみだりに捨てた場合も不法投棄になります。

福井県福井健康福祉センター・環境課



水道管凍結による破裂に注意を!

●止水栓の位置を確認してください

気温が0度以下になり、水道管内の水が凍って膨張すると破裂することがあります。水道管がむき出しのところや北向き、風当たりの強いところなどは破裂しやすいので注意しましょう。

●凍って水が出ないときの対処

水道管にタオルを被せ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので、注意してください。

●破裂を防ぐには?

水道管の蛇口やむき出しになっているところに、布・縄・フェルトなどを巻きつけて、その上からビニールなどを巻いて保温しましょう。

●破裂したときは?

水道メーターボックス内、または水道メーター付近にある止水栓を閉めて水を止めます。破裂した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をしてから、町指定水道業者に修理を依頼してください。(指定業者は町ホームページにて閲覧できます)

●漏水の確認方法

家庭内の水道の蛇口を全て閉めて水道メーターの銀色もしくは赤色のコマ(パイロット)が回っている場合は、漏水しているおそれがあります。すぐに町指定水道業者に修理を依頼してください。

●漏水による減額申請制度について

不可抗力による水道管の漏水と認められる場合には、水道料金の減額申請制度が利用できます。町指定業者を通じてご利用ください。

積雪による認定検針にご協力をお願いします。

積雪などにより水道メーターの検針ができないことがあります。この場合、前月と同水量分を認定水量として料金を徴収させていただきます。その場合、翌月以降の検針可能月において認定水量と調整して精算いたします。(精算時の「使用水量のお知らせ」には精算金額が表示されませんので、ご了承願います)

可能な限り通常通りの検針を行うために、水道メーターボックス周りの除排雪にご協力をお願いします。

なお、融雪に水道水を使用された場合においても、上下水道料金は通常通り徴収させていただきます。水道水の安定供給のためにも節水にご協力をお願いします。



お問い合わせ 上水道課 ☎61-0277

焼肉 野路



黒毛和牛にこだわった焼肉
野菜たっぷりの鉄板焼

〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡1-75-5
TEL 0776-61-0822

JA吉田郡ブランド米 「真心」発売中

- ・永平寺町産米100%の自己精米です
- ・ご贈答にご利用できます

詳しくは最寄の支所までお問い合わせ下さい

JA吉田郡 経 済 課 63-2660 吉野支所 61-0230
五領支所 61-1234 永平寺支所 63-3160
上志比支所 64-2013



冷たいオードヴル



ご予約承り中

お持ち帰り

クリスマス・オードヴル

各¥3200

サニサイド TEL 61-3230
永平寺町松岡兼定島



温かいオードヴル